

第3回懇談会で出た意見の概要

〈リスクコミュニケーションの進め方について〉

○テーマ

- ・化学物質（P R T R等）の内容だけでなく、悪臭など住民の関心の高い内容もとりあげるべきである。

○開催場所

- ・一度は工場に行ってみるということが必要である。
- ・知識のない状態でいきなり参加すると不信感をもつ可能性があるので、1回目に地域、2回目に工場でリスクコミュニケーションを行うと安心感がもてるのではないか。

○参加者

- ・事業者、住民、行政の認識は違うので、中立の立場の司会進行役（ファシリテーター）や解説者（インタープリター）が必要である。

○内容

- ・まず、お互いにどういうことを考えて、どういう状況で、どういうことを望んでいるのかということを知る必要がある。
- ・身近な化学物質にどんなリスクがあるのかということをご理解いただいた上で、隣の工場から排出される化学物質によるリスクについて説明すると理解しやすい。

○説明する際の留意点

- ・化学物質の名前を出すときには、それがどんな製品の原料であるかなどをまず説明すればわかりやすい。
- ・専門的な用語は日常的にわかりやすい言葉で説明するほうがよい。
（相手によっては専門用語を使わないと理解してもらえないことがある）
- ・化学物質の濃度などのデータを説明するときは、行政の持っている周辺地域のデータも引用したほうがよい。
- ・基準値に対してこうだというだけでは不十分で、この基準値だと具体的にどうなるかということの説明するべきである。

○その他

- ・住民の近くで化学物質を排出している中小・零細企業のことにも考慮しながら、モデルリスクコミュニケーションを行う必要がある。
- ・参加者の間に知識の差があるために、「説明が不十分」「本当に大丈夫か」などの様々な雰囲気を作ってしまうという危険があるので、時間をかける必要がある。
- ・日頃から周辺の方々とコミュニケーションを持つことが必要で、問題が起きた時はこういう対策をしていくということも併せて説明をしていくことが大切である。
- ・住民と会社との信頼関係を上手に作っていくということが積み重なって、リスクコミュニケーションが開かれるような場ができてくるのではないか。

〈身近な化学物質によるリスクについて〉

- 生活に直接関わることについては関心が高く、コミュニケーションも広がりやすい。
- 身近な化学物質のリスクについて知らせる機会がもっと増え、具体的な行動に落とし込んでいけることが理想である。
- 疾病を引き起こさない適正な化学物質の扱いや使用を目指すなかで、一般的な化学物質への関心がひろがればよい。

〈P R T R制度に対する意見〉

- リスクに関する情報が不足している化学物質については議論が困難になるので、特定の化学物質だけでなく、身近な化学物質のリスクなどをもっと知らせてほしいということを市民が声を大きくして言うべきである。
- 一般的に排出量が多いことが問題であるように考えられているので、有害性を認識したうえで問題があるかどうかを判断するしくみになればよい。
- P R T R法の大前提は、企業で使っている化学物質を減らすということであり、それを継続していくことが必要である。
- P R T R制度が将来的には、農薬のポジティブリスト制度のような考え方（ここまでは使ってよいという考え方）を取り入れられたら、より信頼してもらえるのではないか。